

第 127 回

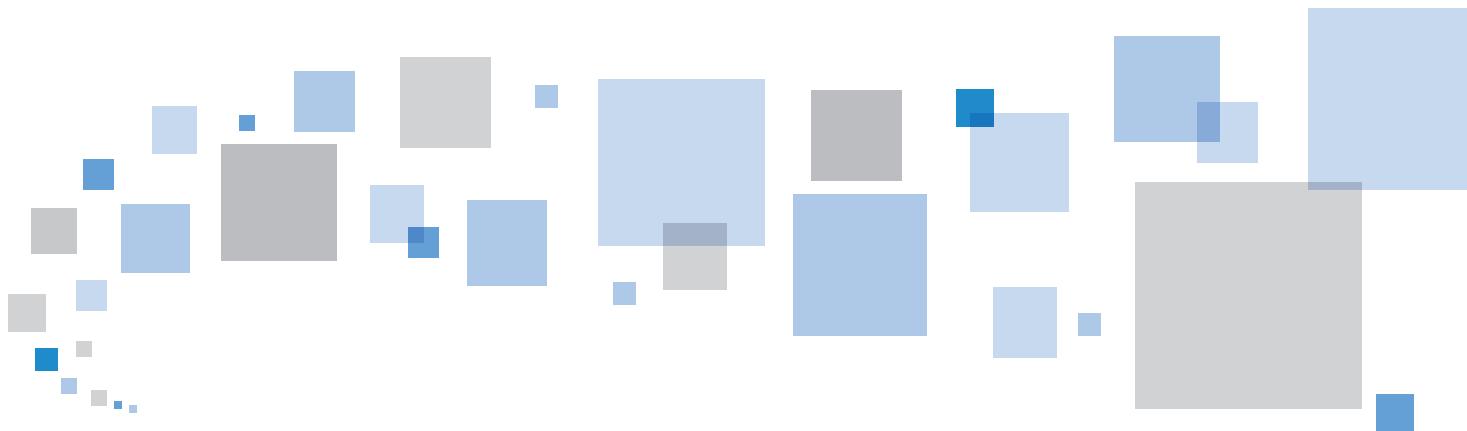
定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ 平成29年6月29日（木曜日）午前10時

開催場所 ▶ 新宿パークタワー3階 パークタワーホール

議決権行使期限

平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分まで



証券コード 1885

東亜建設工業株式会社

目次

第127回 定時株主総会招集ご通知	1
-------------------	---

[添付書類]

事業報告

I 企業集団の現況に関する事項	2
II 会社の株式に関する事項	10
III 会社役員に関する事項	11
IV 会計監査人の状況	15
V 業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム構築の基本方針) 及び運用状況の概要	16
VI 会社の支配に関する基本方針	19

連結計算書類

連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23

計算書類

貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26

監査報告書	27
-------	----

[株主総会参考書類]

議案及び参考事項	30
----------	----

株主各位

証券コード 1885
平成29年6月13日

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
東亜建設工業株式会社
代表取締役社長 秋山 優樹

第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、**当日ご出席願えない場合は**、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着**するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
新宿パークタワー3階 パークタワーホール
(ご来場の際には、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第127期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第127期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会に関する事項

当日ご出席願えない株主様は、議決権を有する他の株主様1名を代理人としてその議決権を行使することができます。なお、この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要がありますのでご了承願います。

以 上

- お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、法令及び定款第17条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載していません。
- なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト（<http://www.toa-const.co.jp/>）

事業報告

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、政府による各種の経済対策を下支えとして企業収益や雇用環境の改善が進むなど、一年を通して緩やかな回復基調が続きました。

国内建設市場におきましては、公共投資は防災・減災分野や社会資本の老朽化に対応する維持・更新等の分野を中心に堅調に推移し、民間投資は企業収益の高まりや税制改正の後押しを受け、底堅く推移してまいりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、当社が施工した東京国際空港他の地盤改良工事において施工不良、データ改ざん及び虚偽の報告を行っていたことが平成28年5月に明らかになりました。また同年11月には国立大学との共同研究事業に携わっていた当社の従業員が同大学教授への贈賄容疑で逮捕、翌12月に起訴されるという事件（係争中）が起りました。

このような事態に至りましたことを重く受け止め、改めて株主の皆様をはじめとする多くの関係者の皆様にご多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

当社は再発防止策を策定し、役職員全員の意識改革とコンプライアンスの徹底、内部統制システムの再構築のほか、諸制度の改訂等の各施策を鋭意進めております。加えて再発防止策の進捗状況につきましても適宜公表させていただき、グループ一丸となって、信頼の回復に向け、全力で取り組む所存でございます。

当期の当社グループの連結業績につきましては、売上高は受注高の減少に伴い167,200百万円（前連結会計年度比16.5%減）となりました。営業利益は6,196百万円（前連結会計年度比47.4%減）、経常利益は5,897百万円（前連結会計年度比44.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は施工不良関連損失が大きく影響し、7,438百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益6,038百万円）となりました。

こうした当社グループの連結業績のもと、当社の当期配当につきましては、今後の厳しい環境に立ち向かうべく、経営基盤の強化及び財務体質の健全性を維持するため、無配とさせていただきたく存じます。株主の皆様には、役員一同心よりお詫び申し上げますとともに、事情をご賢察の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます次第です。

なお、当社グループは、後記の「中期経営計画(2017～2019年度)」に掲げる施策を着実に実行・達成し、早急に復配すべく全力で取り組む所存であります。

次に、当連結会計年度における当社グループの主要な業績をセグメント別にご報告いたします。

【国内土木事業】

海上土木分野を中心に、被災地の復興・インフラ整備等、社会資本の整備に継続的に取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は85,437百万円（前連結会計年度比14.5%減）、セグメント利益（営業利益）は4,898百万円（前連結会計年度比31.8%減）となりました。

【国内建築事業】

特命案件・企画提案案件・設計施工案件の受注拡大に取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は43,685百万円（前連結会計年度比4.2%増）、セグメント利益（営業利益）は709百万円（前連結会計年度比54.5%減）となりました。

【海外事業】

東南アジアを中心に南太平洋地域などにおいて、海上土木工事・火力発電所等プラント工事に注力しております。当連結会計年度の売上高は28,927百万円（前連結会計年度比40.6%減）、セグメント利益（営業利益）は3,080百万円（前連結会計年度比41.4%減）となりました。

【その他】

当連結会計年度の売上高は9,150百万円（前連結会計年度比5.5%減）、セグメント利益（営業利益）は663百万円（前連結会計年度比42.1%減）となりました。

当期中に受注いたしました主な工事は、以下のとおりであります。

発注者名	工事名
国土交通省関東地方整備局本局(港湾空港部)	東京港臨港道路南北線沈埋函(2号函・3号函)製作・築造工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部大阪支社	北陸新幹線、鯖江橋立高架橋
JFE物流株式会社	浮島新倉庫建設工事(冷凍冷蔵倉庫)浮島冷凍冷蔵倉庫建設工事
トーゴ共和国農業・畜産・水利省	ロメ漁港整備計画

当期中に完成いたしました主な工事は、以下のとおりであります。

発注者名	工事名
国土交通省東北地方整備局本局	国道45号 気仙大橋下部工復旧工事
国土交通省東北地方整備局本局	国道45号 小鍬第2トンネル工事
大手通表町西地区市街地再開発組合	大手通表町西地区第一種市街地再開発事業における建設工事
ソロモン諸島インフラ開発省	ホニアラ港施設改善計画

当期における当社のセグメント別の受注高、売上高、繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
国内土木事業	96,438	72,205	85,465	83,178
国内建築事業	54,999	48,459	43,761	59,697
海外事業	52,828	10,249	28,927	34,150
計	204,266	130,914	158,154	177,025
その他	—	—	1,023	—
合計	204,266	130,914	159,177	177,025

2 資金調達の状況

当期の社債及び新株発行による資金調達はございません。

3 設備投資の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は9億円余であります。このうち主なものは機械装置の取得及び工具器具の取得であります。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

8 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第124期 平成25年度	第125期 平成26年度	第126期 平成27年度	第127期 (当期) 平成28年度
売 上 高	192,607	198,884	200,282	167,200
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	819	2,080	6,038	△7,438
1株当たり当期純利益	3円92銭	9円95銭	28円89銭	△355円86銭
総 資 産	189,445	190,202	196,491	183,735
純 資 産	63,978	69,004	71,143	64,958
1株当たり純資産額	304円65銭	328円35銭	338円16銭	3,082円45銭

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として、当社株式10株を1株に併合を行っております。

当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第124期 平成25年度	第125期 平成26年度	第126期 平成27年度	第127期 (当期) 平成28年度
受 注 高	176,924	237,736	180,881	130,914
売 上 高	182,091	186,785	193,257	159,177
当 期 純 利 益	623	1,651	5,475	△7,492
1株当たり当期純利益	2円93銭	7円77銭	25円76銭	△352円54銭
総 資 産	172,895	175,934	182,199	169,474
純 資 産	58,777	61,361	65,229	58,074
1株当たり純資産額	276円54銭	288円70銭	306円91銭	2,732円59銭

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として、当社株式10株を1株に併合を行っております。

9 対処すべき課題

昨年は、地盤改良工事における施工不良等や大学との共同研究に関する社員の贈賄被告事件などにより、株主様をはじめとする多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

これらの事件の原因は、コンプライアンス、内部統制の不徹底によるものであり、真摯に反省し、再発防止策を着実に進めてまいります。

当社は、失った信頼を回復するため、「技術と品質でお客様の信頼にお応えする新生東亜建設工業」となることを目指し、中期経営計画（2017～2019年度）を策定いたしました。

経営理念に掲げた「高い技術」と「誠実な施工」により、お客様に納得していただける高い品質のものをお届けしてまいります。

◆中期経営計画（2017～2019年度）の基本方針

●信頼を回復するための「変化」

- ・原点に立ち返る：社是・三則・五訓
- ・再発防止策に愚直に取り組み続け、改善を約束する：「させない仕組み」づくり
- ・不祥事を起こさない風土に生まれ変わる：「しない風土」づくり

●技術と品質を活かした基盤づくりからの「成長」

- ・まずは信頼回復に努め、将来の成長に向けた基盤づくりを急ぐ
- ・「土木」「建築」「国際」三位一体での強みを追求する
- ・信頼性の高い新技術を開発する
- ・品質問題の撲滅、発生時の誠実対応を可能にする品質管理体制を構築する

●各事業部門の施策

（国内土木事業）～海上土木No.1の達成、陸上土木の収益性向上～

- ・技術と品質、多様性あるお客様を背景に「海上土木No.1」を達成
- ・今よりも多くのお客様にご用命いただくためのアプローチ強化
- ・陸上土木の選択と集中による収益性の高い高品質案件の増加

（国内建築事業）～技術とノウハウを活かした受注強化～

- ・お客様のニーズに寄り添い、技術とノウハウを活かした得意分野（冷凍冷蔵倉庫、介護施設、斎場、給食センター等）の受注強化
- ・地道に積み重ねた信頼と利益を重視した集合住宅の受注強化
- ・PFI/PPPに関する営業強化

(海外事業) ～戦略的3活動拠点の構築による新興国需要の取り込み～

- ・戦略的活動拠点の体制を構築し、①シンガポール、②ベトナム、インドネシア、③ドバイ（中東・アフリカ）での活動を強化
- ・利益重視の営業方針のもと、活動強化により新興国のインフラ需要の取り込み
- ・土木・建築との三位一体で推進できるビジネスの構築
（港湾土木、火力発電所、プラント土建、冷凍冷蔵倉庫 等）

(管理部門) ～「変化」と「成長」を支える仕組みづくり～

- ・「企業経営の質」が向上する仕組み構築による、事業成長のサポート
- ・二度と不祥事を起こさない企業風土への「変化」への仕組みづくり
- ・競争力のある人と組織づくりへの取り組み（採用と教育の強化）
- ・安定した経営の基盤となる財務体質の実現

以上の施策を当社グループの役職員が共有、着実に実行し、経営課題の解決に取り組んでまいります。

またコーポレート・ガバナンスの徹底した実践により、公正かつ信頼性の高い企業としての信用を回復し、永続的な評価を得ることを目指してまいります。

【中期経営計画 最終年度（2019年度）事業目標】

			2019年度（目標）	
			連 結	単 体
業 績 目 標	受 注 高		—	1,770億円
	売 上 高		1,840億円	1,760億円
	売 上 総 利 益		158億円	143億円
	利 益 率		8.6%	8.1%
	営 業 利 益		60億円	55億円
	経 常 利 益		55億円	51億円
財 務 目 標	純 資 産		—	650億円
	R O E		—	5%

10 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特-24)第2429号を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(14)第475号を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

11 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

本	店	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	
支	店	北海道支店(札幌市)	東北支店(仙台市)
		東京支店(東京都中央区)	横浜支店(横浜市)
		千葉支店(千葉市)	北陸支店(新潟市)
		名古屋支店(名古屋市)	大阪支店(大阪市)
		中国支店(広島市)	四国支店(高松市)
		九州支店(福岡市)	東日本建築支店(東京都新宿区)
		西日本建築支店(大阪市)	国際事業部(東京都新宿区)
研	究	技術研究開発センター(横浜市)	
海	外	シンガポール事務所(シンガポール)	ベトナム事務所(ハノイ/ホーチミン)
事	業	インドネシア事務所(ジャカルタ)	ドバイ事務所(ドバイ)
所		クウェート事務所(クウェート)	

12 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,739名	31名減

(注) 従業員数は、出向者23名及び臨時使用人147名を除いております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,452名	5名減	45.5歳	19.9年

(注) 従業員数は、出向者78名及び臨時使用人86名を除いております。

13 当社グループの主要な借入先及び借入額 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	8,028 ^{百万円}
株式会社横浜銀行	5,994
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,038
みずほ信託銀行株式会社	2,933

14 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

会社名 (本店所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社東亜エージェンシー (東京都千代田区)	20 ^{百万円}	100 %	建設用資機材の販売・賃貸、 保険代理業
東亜機械工業株式会社 (下関市)	100	100	建設工事用機械等の製造販売・ 修理・賃貸
東亜ビルテック株式会社 (東京都千代田区)	40	100	ビルの管理・警備、建物及び設備の 調査・設計・修繕、雑貨の販売
東亜鉄工株式会社 (横浜市)	100	100	船舶及び建設工事用機械等の 製造販売・修理・賃貸
東亜地所株式会社 (横浜市)	60	100	不動産の売買・仲介・管理・賃貸借、 開発事業
東亜海運産業株式会社 (東京都千代田区)	20	100	一般海運業、船舶売買仲介
信幸建設株式会社 (東京都千代田区)	50	100	建設業
鶴見臨港鉄道株式会社 (横浜市)	16	100	不動産の売買・賃貸
PFI斎場運営株式会社 (札幌市)	350	46	火葬場の建設・維持管理・運営
盛岡第2合同庁舎整備運営 株式会社(東京都新宿区)	95	78	施設の建設・維持管理・運営
PFI一宮斎場株式会社 (一宮市)	30	67	火葬場の建設・維持管理・運営

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1 株式数	発行可能株式総数	60,000,000株
	発行済株式の総数	22,494,629株
	(うち自己株式)	1,242,266株

2 株主数	9,383名
-------	--------

3 大株主

(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
太平洋セメント株式会社	1,068 ^{千株}	5.02%
双葉不動産建設株式会社	926	4.36
明治安田生命保険相互会社	770	3.62
東亜建設工業鶴株会	747	3.51
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV	638	3.00
株式会社みずほ銀行	572	2.69
JFEスチール株式会社	533	2.50
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	531	2.50
東亜建設工業社員持株会	523	2.46
株式会社SBI証券	517	2.43

- (注) 1. 当社は自己株式1,242千株余を保有しておりますが、大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式1,242千株余を控除して計算しております。

4 その他株式に関する重要な事項

平成28年10月1日付で、株式売買単位（単元株式数）の1,000株から100株への変更及び普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は540,000,000株減少して60,000,000株となり、発行済株式総数は202,451,661株減少して22,494,629株となっております。

Ⅲ 会社役員に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋山優樹	
代表取締役	末富龍	建築事業本部長、安全環境部・品質監査室統括
取締役	池田正人	土木事業本部長
取締役	黒須茂敏	管理本部長 兼 経営企画部長、CSR推進部・内部監査室統括
取締役	石井誠一郎	国際事業本部長 兼 国際事業部長
取締役	岡村眞彦	
取締役	渡邊光誠	東京富士法律事務所パートナー フューチャー株式会社監査等委員である社外取締役 株式会社NaITO監査等委員である社外取締役
監査役(常勤)	寺林伸夫	
監査役	奥雄二郎	株式会社住宅債権管理回収機構常務取締役
監査役	中野聡	日本高純度化学株式会社社外監査役 明和証券株式会社社外監査役
監査役	三上禎一	

- (注) 1. 取締役のうち岡村眞彦氏及び渡邊光誠氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち奥雄二郎、中野聡及び三上禎一の3氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役岡村眞彦氏及び渡邊光誠、監査役奥雄二郎、中野聡及び三上禎一の5氏につきましては、東京証券取引所、札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 平成29年4月1日付で、取締役のうち末富龍、黒須茂敏の両氏につきましては、次のとおり担当の異動がありました。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	末富龍	建築事業本部・安全環境部・品質監査室統括 土木事業本部・国際事業本部担当
取締役	黒須茂敏	管理本部長、経営企画部・CSR推進部・内部監査室統括

2 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	124百万円 (10百万円)	
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	28百万円 (16百万円)	
計	15名 (5名)	153百万円 (26百万円)	

3 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役渡邊光誠氏は、東京富士法律事務所パートナーであります。同法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

また、同氏は、フューチャー株式会社監査等委員である社外取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

また、同氏は、株式会社NaITO監査等委員である社外取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役奥雄二郎氏は、株式会社住宅債権管理回収機構常務取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役中野聡氏は、日本高純度化学株式会社社外監査役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

また、同氏は、明和証券株式会社社外監査役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

② 主な活動状況

取締役岡村眞彦氏は、事業年度中開催の取締役会に18回中18回出席し、他社の役員並びに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行っております。

取締役渡邊光誠氏は、前年の社外取締役就任以降開催の取締役会に13回中12回出席し、法曹としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行っております。

監査役奥雄二郎氏は、事業年度中開催の取締役会に18回中18回、監査役会に17回中16回出席し、他社の役員並びに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行っております。

監査役中野聡氏は、事業年度中開催の取締役会に18回中18回、監査役会に17回中17回出席し、大手保険会社での勤務における幅広い経験と知識並びに他社における役員の経験と見識を基に必要な発言を行っております。

監査役三上禎一氏は、事業年度中開催の取締役会に18回中18回、監査役会に17回中17回出席し、大手セメント事業会社での勤務における財務、会計業務の経験と知識、また海外での事業経験から培った見識を基に必要な発言を行っております。

社外取締役岡村眞彦氏及び渡邊光誠氏並びに社外監査役奥雄二郎氏、中野聡氏及び三上禎一氏が在任中の平成28年10月に当社は、平成28年5月に発生した地盤改良工事に関する諸問題に関して、再発防止策実行計画を策定し、現在その実施に取り組んでおります。

社外取締役岡村眞彦氏、社外監査役奥雄二郎氏、中野聡氏及び三上禎一氏は、日頃から当社取締役会等において、法令遵守の視点に立った助言を行い、法令遵守について注意喚起をしております。4氏は、上記事実の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。本件事実の判明後は、平成28年6月に就任した社外取締役渡邊光誠氏と共に、事実関係及び原因究明の調査、再発防止策の策定、社内ルールの見直し、コンプライアンス強化の徹底を求める等、その職責を適切に果たしております。

また、国立大学との耐震技術に関する共同研究において、当社が支払った研究費の一部に贈賄の疑いがあるとして、平成28年11月に当社社員が逮捕、同年12月に起訴された事件（係争中）の発生を受けて、平成29年5月に当社は、再発防止策を取り纏めております。

社外取締役岡村眞彦氏、渡邊光誠氏、社外監査役奥雄二郎氏、中野聡氏及び三上禎一氏は、日頃から当社取締役会等において、法令遵守の視点に立った助言を行い、法令遵守について注意喚起をしております。5氏は、その判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。上記事実の判明後は、当社取締役会等において、これらの事実関係を究明し、コンプライアンスをさらに強化・徹底すること、上記のような事案の再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

4 執行役員の氏名等 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
執行役員社長	秋山優樹	
執行役員副社長	末富龍	建築事業本部長、安全環境部・品質監査室統括
執行役員専務	杉本素信	建築事業本部担当
執行役員専務	山口清一	土木事業本部担当
執行役員専務	池田正人	土木事業本部長
執行役員常務	奥田庸	土木事業本部担当
執行役員常務	東功	東日本建築支店担当
執行役員常務	樋口和行	土木事業本部担当
執行役員常務	福田正晴	土木事業本部担当
執行役員常務	羽田滋規	管理本部副本部長 兼 人事部長
執行役員常務	守分敦郎	土木事業本部担当
執行役員常務	岩城正典	東北支店長
執行役員常務	黒須茂敏	管理本部長 兼 経営企画部長、CSR推進部・内部監査室統括
執行役員常務	玉置敦	大阪支店長
執行役員常務	藤野眞	CSR推進部長
執行役員常務	石井誠一郎	国際事業本部長 兼 国際事業部長
執行役員常務	龍田正芳	土木事業本部工事統括
執行役員	岩月哲三	土木事業本部担当
執行役員	大隅洋志	品質監査室長
執行役員	沖山奉子	建築事業本部副本部長 兼 ウエルフェア営業部長 兼 東日本建築支店副支店長
執行役員	福島義信	国際事業部副事業部長
執行役員	堀沢眞人	土木事業本部担当
執行役員	鈴木清剛	土木事業本部営業統括
執行役員	植松正毅	国際事業部副事業部長 兼 営業部長
執行役員	馬場隆之	東京支店長

(注) 平成29年4月1日付けで、執行役員の会社における地位及び担当の異動があり、次の体制となりました。

会社における地位	氏名	担当
執行役員社長 執行役員副社長	秋山 優樹 末 富 龍	建築事業本部・安全環境部・品質監査室統括 土木事業本部・国際事業本部担当
執行役員専務	杉本 素信	建築事業本部担当
執行役員専務	山口 清一	土木事業本部担当
執行役員専務	池田 正人	土木事業本部長
執行役員専務	黒須 茂敏	管理本部長、経営企画部・CSR推進部・内部監査室統括
執行役員常務	奥田 庸	土木事業本部担当
執行役員常務	樋口 和行	土木事業本部担当
執行役員常務	福田 正晴	土木事業本部担当
執行役員常務	守分 敦郎	土木事業本部担当
執行役員常務	岩城 正典	東北支店長
執行役員常務	玉置 敦	大阪支店長
執行役員常務	藤野 眞	CSR推進部長
執行役員常務	石井 誠一郎	国際事業本部長 兼 国際事業部長
執行役員常務	龍田 正芳	土木事業本部工事統括
執行役員常務	堀沢 眞人	土木事業本部担当
執行役員	大隅 洋志	品質監査室長
執行役員	冲山 奉子	建築事業本部副本部長 兼 ウエルフェア営業部長 兼 東日本建築支店副支店長
執行役員	福島 義信	国際事業部副事業部長
執行役員	鈴木 清剛	土木事業本部営業統括
執行役員	植松 正毅	国際事業部副事業部長 兼 契約管理部長
執行役員	馬場 隆之	東京支店長
執行役員	青野 利夫	技術研究開発センター長
執行役員	後藤 良平	土木事業本部技術部長
執行役員	白川 裕康	東日本建築支店長
執行役員	廣瀬 善香	建築事業本部長

Ⅳ 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

新日本有限責任監査法人 54百万円

当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計

新日本有限責任監査法人 54百万円

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務執行状況、監査方法及び監査内容並びに報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っています。

3 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、海外の税務当局に税務申告をする際の添付資料の照合及び報告業務であります。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が内容を決定した議案により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

V 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針） 及び運用状況の概要

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し内部統制システムの充実及び運用に努めておりましたが、この度の不祥事を受けて、役職員全員の意識改革とコンプライアンスの徹底、内部統制システムの再構築のほか、諸制度の改訂等の各施策を鋭意進めているところでございます。今後もより実効性のあるシステムの構築及び運用に努めてまいります。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業として社会的責任を果たすため、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した職務執行を行うよう企業行動規範を定めております。企業行動規範は社内イントラネット上に掲載しており、常に閲覧できるほか、公式サイト上においても公開しております。
- ② 代表取締役社長が全役職員に企業行動規範の精神を繰返し伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知・徹底しております。
- ③ 全社横断的に効果的な内部統制を構築するため、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス、内部統制及びリスク管理の実効性に関する行動計画を策定し、これを実施しております。
- ④ テレビ会議システムによるコンプライアンス研修をグループ役職員を含む全社で一斉に実施しているほか、e-learningを利用し、役職員へのコンプライアンス遵守や内部統制及びリスク管理についての教育を実施しております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書）を文書又は電磁的媒体で記録し、文書管理規程に従い保存しております。
- ② 取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る情報をいつでも閲覧することができる体制を構築しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 職務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該部門が行っております。また、それぞれの担当部門が自発的に担当職務に関連するテーマを抽出し、e-learningによる教育を実施しております。

- ② 組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理規程に基づきCSR委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する体制を構築しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画・年度計画を定め、当社として達成すべき目標及び担当取締役の業績目標を明確にしております。
- ② 経営企画部は、中期経営計画・年度計画における各部門の業務執行状況を検証しこれをフィードバックするとともに、各部門の改善策の実施をフォローする体制をとるものとしております。
- ③ IR 担当取締役を任命し、企業情報等に関し適時の開示を適切に実施しております。
- ④ 執行役員制度により、意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定プロセスの簡素化及び意思決定の迅速化を図っております。
- ⑤ 当事業年度は取締役会を17回、臨時取締役会を1回開催しております。また、アンケート形式で取締役会の実効性についての自己評価を行っており、認識された課題や取締役会全体の機能向上に向けた今後の取組み等について、建設的な議論を行っております。

5 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の定める企業行動規範をグループ各社に周知し、グループ全体の役職員が一体となり遵法意識の向上を図っております。
当社で実施するテレビ会議システムによるコンプライアンス研修は、グループ役職員と合同で実施しております。
- ② 当社の定めるグループ会社運営基準に従い、グループ各社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とし、その他の事項については、当社経営企画部の審査を経るものとしております。
- ③ 当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施しております。
- ④ グループ各社は、経営目標を設定し、関係会社社長会において当期見通し等について、当社経営陣と協議を行っております。当社経営企画部は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックを行っております。
- ⑤ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしております。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社の業務を十分検証できるだけの経験を有する社員を補助者として配置し、監査役会の事務局を併せて担当するものとしております。
- ② 監査役は、補助者に監査業務に必要な事項を命ずることができる体制をとっております。前記の場合、補助者はその命令に関して取締役等の指揮・命令を受けない体制をとっております。
- ③ 補助者の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとしております。

7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 役職員は、会社に重大な損失を与える事項の発生又は発生する恐れがあるとき、及び役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、並びにその他会社に著しい信用失墜を及ぼす恐れのある事象が生じたときは速やかに監査役に報告するものとしております。
- ② 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要なときは意見を述べ、かつ監査上必要と判断したときは、取締役会議事録、稟議書など経営に関する重要書類をいつでも閲覧することができる体制をとっております。当事業年度は17回の取締役会及び1回の臨時取締役会に出席しております。
- ③ 役職員は、監査役の監査業務に対しその重要性和有用性を認識・理解し、監査が実効的に行われるよう協力する体制をとっております。
- ④ 監査役は、代表取締役社長並びに会計監査人との定期的な意見交換会を開催するとともに、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ることとしております。
- ⑤ 監査役は、監査上必要があるときは、取締役及び重要な役職員に対し個別ヒヤリングの機会を設けることができる体制をとっております。

8 財務計算に関する報告及び情報の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針を定めて維持・運用する体制をとっております。
- ② 当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、内部統制について必要な是正・改善を行うことにより業務品質の向上を図ることとしております。

Ⅵ 会社の支配に関する基本方針

1 基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるものであると考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様にご適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様にご提供しなければならないと考えます。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えます。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えています。

このような大規模買付提案又は大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針とします。

2 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様にご末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念を掲げ、その実現のための中期経営構想を実践しております。また、これらと並行して、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合には、企業価値及び株主共同の利益の確保のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしております。

4 基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の中期経営構想は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

従いまして上記の取り組みは、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	139,094
現金預金	28,217
受取手形・完成工事未収入金等	78,288
未成工事支出金等	7,703
販売用不動産	3,812
繰延税金資産	7,407
立替金	10,965
その他の	3,250
貸倒引当金	△550
固定資産	44,640
有形固定資産	27,651
建物・構築物	5,423
機械、運搬具及び工具器具備品	3,774
土地	18,398
リース資産	31
建設仮勘定	22
無形固定資産	544
投資その他の資産	16,445
投資有価証券	13,988
長期貸付金	337
繰延税金資産	773
その他	1,921
貸倒引当金	△576
資産合計	183,735

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	95,452
支払手形・工事未払金等	31,012
電子記録債務	8,429
短期借入金	13,999
未払法人税等	482
未成工事受入金	7,622
預り金	11,937
完成工事補償引当金	483
工事損失引当金	2,266
施工不良関連損失引当金	14,100
その他	5,117
固定負債	23,324
長期借入金	15,196
再評価に係る繰延税金負債	2,358
退職給付に係る負債	4,436
その他	1,333
負債合計	118,776
(純資産の部)	
株主資本	58,055
資本金	18,976
資本剰余金	18,115
利益剰余金	23,020
自己株式	△2,056
その他の包括利益累計額	6,370
その他有価証券評価差額金	4,193
土地再評価差額金	3,629
退職給付に係る調整累計額	△1,452
非支配株主持分	532
純資産合計	64,958
負債純資産合計	183,735

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		167,200
売上原価		150,990
売上総利益		16,210
販売費及び一般管理費		10,013
営業利益		6,196
営業外収益		
受取利息及び配当金	283	
その他	44	328
営業外費用		
支払利息	388	
貸倒引当金繰入額	△33	
為替差損	88	
保証料	72	
その他	111	627
経常利益		5,897
特別利益		
固定資産売却益	79	79
特別損失		
固定資産売却損	184	
固定資産除却損	13	
減損損失	332	
施工不良関連損失	15,374	
その他	91	15,995
税金等調整前当期純損失		△10,018
法人税、住民税及び事業税	884	
法人税等調整額	△3,539	△2,654
当期純損失		△7,364
非支配株主に帰属する当期純利益		74
親会社株主に帰属する当期純損失		△7,438

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	18,976	18,113	31,353	△2,053	66,389
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△836		△836
親会社株主に帰属する当期純損失			△7,438		△7,438
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
土地再評価差額金の取崩			△58		△58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	1	△8,332	△2	△8,334
当 期 末 残 高	18,976	18,115	23,020	△2,056	58,055

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,966	2	3,570	△2,244	4,294	459	71,143
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△836
親会社株主に帰属する当期純損失							△7,438
自 己 株 式 の 取 得							△2
連結子会社株式の取得による持分の増減							1
土地再評価差額金の取崩							△58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,227	△2	58	792	2,075	72	2,148
当 期 変 動 額 合 計	1,227	△2	58	792	2,075	72	△6,185
当 期 末 残 高	4,193	—	3,629	△1,452	6,370	532	64,958

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	130,083
現金預金	25,190
受取手形	4,511
完成工事未収入金	69,060
兼業事業未収入金	515
未成工事支出金	5,158
兼業事業支出金	93
販売用不動産	3,704
繰延税金資産	7,171
立替金	10,979
その他の金	4,242
貸倒引当金	△544
固定資産	39,390
有形固定資産	20,388
建物・構築物	2,699
機械・運搬具	2,353
工具器具・備品	373
土地	14,852
リース資産	85
建設仮勘定	23
無形固定資産	507
投資その他の資産	18,495
投資有価証券	13,428
関係会社株式	2,323
長期貸付金	1,087
その他の金	2,230
貸倒引当金	△576
資産合計	169,474

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	95,182
支払手形	6,006
電子記録債権	10,097
工事未払入金	21,827
短期借入金	13,328
繰上入金	33
未払法人税等	403
未成工事受入金	7,336
兼業事業受入金	26
預り金	13,336
完成工事補償引当金	483
工事損失引当金	1,974
施工不良関連損失引当金	14,100
その他	6,227
固定負債	16,217
長期借入金	11,711
繰上入金	62
再評価に係る繰延税金負債	2,358
退職給付引当金	1,957
繰延税金負債	111
その他	16
負債合計	111,400
(純資産の部)	
株主資本	50,356
資本金	18,976
資本剰余金	18,167
資本準備金	4,744
その他の資本剰余金	13,422
利益剰余金	14,743
利益剰余金	14,743
別途積立金	14,000
繰越利益剰余金	743
自己株式	△1,530
評価・換算差額等	7,717
その他有価証券評価差額金	4,088
土地再評価差額金	3,629
純資産合計	58,074
負債純資産合計	169,474

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当 期 首 残 高	18,976	4,744	13,422	18,167	14,000	9,144	23,144	△1,527	58,761
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△850	△850		△850
当 期 純 損 失						△7,492	△7,492		△7,492
自 己 株 式 の 取 得								△2	△2
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						△58	△58		△58
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△8,401	△8,401	△2	△8,404
当 期 末 残 高	18,976	4,744	13,422	18,167	14,000	743	14,743	△1,530	50,356

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,895	2	3,570	6,468	65,229
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△850
当 期 純 損 失					△7,492
自 己 株 式 の 取 得					△2
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩					△58
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,192	△2	58	1,248	1,248
当 期 変 動 額 合 計	1,192	△2	58	1,248	△7,155
当 期 末 残 高	4,088	—	3,629	7,717	58,074

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜建設工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜建設工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについても、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。当社は昨年発覚した地盤改良工事における施工不良等の問題等に関し、再発防止策を順次実施しております。監査役会は、本件に関する取締役会の対応とその進捗状況を注視してまいります。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。しかしながら、内部統制システムの運用において、地盤改良工事の施工不良等の問題等の発生を防止することができませんでした。監査役会としては、内部統制システムの構築と運用について継続的な改善努力が必要であると認識しており、今後とも内部統制システムの強化・徹底が不断に図られるよう取締役会の対応と今後の進捗状況を注視してまいります。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

東亜建設工業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	寺林伸夫	Ⓔ
社外監査役	奥雄二郎	Ⓔ
社外監査役	中野聡	Ⓔ
社外監査役	三上禎一	Ⓔ

以上

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あき やま まさ き 秋山優樹 (昭和27年8月3日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社千葉支店長 平成19年6月 当社執行役員（横浜支店長） 平成22年4月 当社執行役員常務（土木事業本部長） 平成22年6月 当社取締役兼執行役員常務（土木事業本部長） 平成25年4月 当社取締役兼執行役員専務（土木事業本部長） 平成26年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長（安全環境部統括） 平成27年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長（国際事業本部、安全環境部統括） 平成28年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 平成28年6月 当社代表取締役兼執行役員社長 現在に至る	9,800株
<p>(注) 1. 秋山優樹氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 取締役候補者とする理由について 秋山優樹氏は、長年にわたる当社での経営者としての経験や支店長として現場の最前線におけるマネジメント経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。 当社の喫緊の課題である信頼の回復に向け、引き続きリーダーとして、当社グループ全体の指揮、監督、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	末富 龍 (昭和27年9月19日生)	<p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成19年4月 当社九州支店長</p> <p>平成19年6月 当社執行役員（九州支店長）</p> <p>平成22年4月 当社執行役員常務（大阪支店長）</p> <p>平成25年4月 当社執行役員専務（大阪支店長）</p> <p>平成26年4月 当社執行役員専務（建築事業本部長）</p> <p>平成26年6月 当社取締役兼執行役員専務（建築事業本部長）</p> <p>平成28年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 (建築事業本部長、安全環境部統括)</p> <p>平成28年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長 (建築事業本部長、安全環境部・品質監査室統括)</p> <p>平成29年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 (建築事業本部、安全環境部、品質監査室統括 土木事業本部、国際事業本部担当)</p> <p>現在に至る</p>	7,400株
<p>(注) 1. 末富 龍氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 取締役候補者とする理由について 末富 龍氏は、長年にわたる当社での経営者としての経験や支店長として現場の最前線におけるマネジメント経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。 当社の喫緊の課題である信頼の回復に向け、引き続きリーダーとして、当社グループ全体の指揮、監督、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			
3	池田 正人 (昭和28年4月5日生)	<p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>平成19年4月 当社土木事業本部土木部長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員（横浜支店長）</p> <p>平成26年4月 当社執行役員常務（土木事業本部長）</p> <p>平成26年6月 当社取締役兼執行役員常務（土木事業本部長）</p> <p>平成28年4月 当社取締役兼執行役員専務 (土木事業本部長、国際事業本部統括)</p> <p>平成28年6月 当社取締役兼執行役員専務（土木事業本部長）</p> <p>現在に至る</p>	2,800株
<p>(注) 1. 池田正人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 取締役候補者とする理由について 池田正人氏は、長年にわたる当社での経営者としての経験や支店長として現場の最前線におけるマネジメント経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。 当社の喫緊の課題である信頼の回復に向け、引き続き、土木事業部門のリーダーとして、当社グループ全体の指揮、監督、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	くろ す しげ とし 黒 須 茂 敏 (昭和29年5月8日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社総務部長 平成20年4月 当社管理本部経理部長 平成24年4月 当社執行役員 (管理本部経理部長) 平成25年4月 当社執行役員 (管理本部副本部長兼経理部長) 平成27年4月 当社執行役員常務 (管理本部副本部長兼経理部長) 平成28年4月 当社執行役員常務 (管理本部長) 平成28年6月 当社取締役兼執行役員常務 (管理本部長、経営企画部・内部監査室統括) 平成28年8月 当社取締役兼執行役員常務 (管理本部長 兼 経営企画部長、CSR推進部・内部監査室統括) 平成29年4月 当社取締役兼執行役員専務 (管理本部長、経営企画部・CSR推進部・内部監査室統括) 現在に至る	3,800株
<p>(注) 1. 黒須茂敏氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 取締役候補者とする理由について 黒須茂敏氏は、当社入社以来、長年管理部門に所属し、総務部門、経理部門等での管理経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。 当社の喫緊の課題である信頼の回復に向け、引き続き管理部門のリーダーとして、当社グループ全体の指揮、監督、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			
5	いし い せい ちろう 石 井 誠 一 郎 (昭和30年5月9日生)	昭和55年4月 当社入社 平成19年5月 当社国際事業部サハリン事務所長 平成20年9月 当社国際事業部工事部長兼積算課長 平成25年4月 当社国際事業部副事業部長兼工事部長 平成26年4月 当社執行役員 (国際事業本部長兼国際事業部長) 平成28年4月 当社執行役員常務 (国際事業本部長兼国際事業部長) 平成28年6月 当社取締役兼執行役員常務 (国際事業本部長兼国際事業部長) 現在に至る	1,200株
<p>(注) 1. 石井誠一郎氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 取締役候補者とする理由について 石井誠一郎氏は、当社入社以来、長年国際事業部に所属し、海外での現場経験並びにマネジメント経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。 当社の喫緊の課題である信頼の回復に向け、引き続き国際部門のリーダーとして、当社グループ全体の指揮、監督、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p style="text-align: center;">社外取締役</p> <p style="text-align: center;">おかむらまさひこ 岡村真彦 (昭和26年7月21日生)</p>	<p>昭和51年4月 三井物産株式会社入社</p> <p>平成16年10月 同社本店コンシューマーサービス事業本部都市開発事業部長</p> <p>平成19年4月 同社執行役員コンシューマーサービス事業第二本部長</p> <p>平成21年4月 同社常務執行役員関西支社長</p> <p>平成23年3月 同社退職</p> <p>平成26年6月 当社社外取締役 現在に至る</p>	0株
<p>(注) 1. 岡村真彦氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 岡村真彦氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p>3. 社外取締役候補者とする理由について 岡村真彦氏は、大手商社会社の要職を歴任され、豊富な経験から取締役の職務執行の監督強化を図るに十分な見識を有していると考え、当社において社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p> <p>4. 社外取締役の独立性について 岡村真彦氏は、平成23年3月まで三井物産株式会社の常務執行役員であり、同社と当社の間には、工事請負契約、業務委託契約等の取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、同氏と一般株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所、札幌証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p> <p>5. 社外取締役の責任限定契約について 当社は、社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。 なお、岡村真彦氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p>6. 岡村真彦氏が、社外取締役として在任中に発生した法令違反の概要並びに当該法令違反の発生予防のために行った行為及び発生後の対応として行った行為の概要につきましては、12頁に記載のとおりであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">社外取締役</p> <p style="text-align: center;">わた なべ こう せい 渡 邊 光 誠 (昭和32年5月4日生)</p>	<p>昭和59年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）</p> <p>平成元年9月 米国オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所</p> <p>平成2年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>平成4年3月 尚和法律事務所パートナー</p> <p>平成10年10月 渡邊光誠法律事務所設立 (後に渡邊国際法律事務所に改称)</p> <p>平成13年3月 フューチャーアーキテクト株式会社社外監査役</p> <p>平成17年9月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所パートナー</p> <p>平成19年6月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー</p> <p>平成21年1月 株式会社CHINTAI社外監査役</p> <p>平成22年11月 株式会社エイブルCHINTAIホールディングス社外監査役</p> <p>平成23年6月 日立建機株式会社社外取締役</p> <p>平成28年3月 東京富士法律事務所パートナー（現任）</p> <p>平成28年4月 フューチャー株式会社監査等委員である社外取締役（現任）</p> <p>平成28年5月 株式会社NaiTO監査等委員である社外取締役（現任）</p> <p>平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>東京富士法律事務所パートナー</p> <p>フューチャー株式会社監査等委員である社外取締役</p> <p>株式会社NaiTO監査等委員である社外取締役</p>	0株

- (注) 1. 渡邊光誠氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊光誠氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由について
渡邊光誠氏は、法曹としての豊富な経験と高い知見を有し、長年に亘り他社の社外監査役及び監査等委員である社外取締役を務めていることから、当社における取締役の職務執行の監督強化の役割を十分に果たしていただけると判断し、社外取締役候補者とするものであります。同氏は、過去において社外役員となる以外の方法で、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 社外取締役の独立性について
渡邊光誠氏が監査等委員である社外取締役を務めるフューチャー株式会社並びに株式会社NaiTOと当社との間に特別の関係はございません。なお、当社は同氏を東京証券取引所、札幌証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 社外取締役の責任限定契約について
当社は、社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
なお、渡邊光誠氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
6. 渡邊光誠氏が、社外取締役として在任中に発生した法令違反の概要並びに当該法令違反の発生予防のために行った行為及び発生後の対応として行った行為の概要につきましては、12頁に記載のとおりであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役寺林伸夫が辞任いたします。つきましては、補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期満了の時までとしておりますため、平成32年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p>新任</p> <p>さつ さ えい すけ 佐々英輔 (昭和34年6月8日生)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成19年4月 当社経営企画室課長</p> <p>平成20年4月 当社経理部次長</p> <p>平成24年1月 当社九州支店総務部長</p> <p>平成26年4月 当社大阪支店総務部長</p> <p>平成27年4月 当社内部監査室長</p> <p>平成29年4月 当社内部監査室担当部長</p> <p>現在に至る</p>	0株
<p>(注) 1. 佐々英輔氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 監査役候補者とする理由について 佐々英輔氏は、当社入社以来、長年管理部門に所属し、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しており、監査役の職務執行並びに取締役の監督強化を図るに十分な見識を有していると考え、監査役候補者とするものであり、当社において監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

以上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー3階 パークタワーホール

最寄り駅から会場までの
アクセス



交通のご案内

- JR新宿駅南口から徒歩約17分
- 都営新宿線・京王新線新宿駅新都心口から徒歩約15分
- 京王新線初台駅東口から徒歩約8分
- 都営大江戸線都庁前駅A4出口から徒歩約8分
- 小田急線参宮橋駅から徒歩約10分
- JR新宿駅西口バスターミナル21番のりば（京王百貨店前）から「新宿WEバス」バス約8分（パークハイアット東京前）下車